議案第４４号

琴浦町部活動在り方検討会設置要綱の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町部活動在り方検討会設置要綱(令和５年琴浦町教育委員会訓令第４号)の一部を改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第１５条第１項の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

令和 ８ 年１０月２９日　　提　出

琴浦町教育委員会教育長　河 原 裕 司

令和 ８ 年　　月　　日

琴浦町教育委員会

令和８年琴浦町教育委員会訓令第　号

琴浦町部活動在り方検討会設置要綱の一部を改正する訓令

琴浦町部活動在り方検討会設置要綱(令和５年琴浦町教育委員会訓令第４号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(設置) 第１条　「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(令和７年12月文部科学省策定)を踏まえ、中学校における部活動の在り方及び将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実について調査及び検討するため、琴浦町部活動在り方検討会(以下「検討会」という。)を設置する。	(設置) 第１条　スポーツ庁における運動部活動の地域移行に関する検討会議及び文化庁における文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言等を踏まえ、中学校における部活動の在り方について調査、検討し、生徒にとって望ましい部活動の環境と教職員の働き方を考慮した部活動を実現するため、琴浦町部活動在り方検討会(以下「検討会」という。)を設置する。
(所掌事務) 第２条　検討会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を教育委員会に報告する。 (１)及び(２)　略 (３)　部活動の地域展開の推進に関すること。 (４)及び(５)　略 (６)　前各号に掲げるもののほか、生徒の持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実に関し必要な事項	(所掌事務) 第２条　検討会は、部活動の在り方について次に掲げる事項を検討し、その結果を教育委員会に報告する。 (１)及び(２)　略 (３)　部活動の地域移行に係る研究及び検討に関すること。 (４)及び(５)　略 (６)　前各号に掲げるもののほか、持続可能な部活動の推進に関し必要な事項
(委員の任期)	(委員の任期)

第４条　委員の任期は、委嘱の日から令和13年度末までとし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。	第４条　委員の任期は、段階的な部活動の地域移行を検討する国の改革推進期間である令和７年度末とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附　則

この訓令は、令和８年10月29日から施行する。

議案第４５号

令和８年度補正予算要求（１１月補正）について

令和８年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

令和 ８ 年１０月２９日　　提　出

琴浦町教育委員会教育長　河　原　裕　司

令和 ８ 年　　月　　日

琴浦町教育委員会

令和8年度　事業説明書（6号補正）

1 基本情報

一般会計

事業番号	256等	事業名	一般経常経費（小学校）		事業区分	□新規　■継続
担当課	教育総務課		担当係	総務係		
予算区分	款	9　教育費	項	2　小学校費	目	1　学校管理費
まちづくりビジョン	（2）子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり		

2 当該年度の事業費

（単位：千円）

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	114,437	0	0	995	47,400	66,042		
今回補正額		0	0	0		0		過疎対策事業債
補正後予算額	114,437	0	0	995	47,400	66,042		
前年度予算額	69,090	（比較：45,347）			前々年度決算額		83,932	（比較：30,505）

3 補正予算の概要

補正予算の概要	聖郷小屋根谷樋等取替工事及び浦安小・八橋小・赤碕小トイレ洋式化改修工事の実施時期をR9年度以降に変更する。 R9年度に聖郷小・船上小トイレ洋式化改修工事を計画するため、必要な設計を実施する。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額（千円）	補正前予算現計
小学校施設管理	①聖郷小学校屋根谷樋等取替工事 △3,993千円 実施設計の結果、屋根谷樋のほか防水シート等の老朽化が判明した。部分的な防水工事ではなく、全体検討が必要となるため、令和9年度以降での工事計画とする。このことに伴い、当初予算を減額する。 ②小学校（浦安・八橋・赤碕）トイレ洋式化改修工事 △31,543千円 ③　同上　監理委託業務 △1,166千円 令和8年度よりトイレ改修に対する学校施設環境改善交付金の要件が変更され、洋式化のみでも対象事業となることから、令和9年度での工事に計画を変更する。このことに伴い、当初予算を減額する。 ④聖郷小・船上小トイレ洋式化改修工事設計委託業務 1,540千円 学校施設環境改善交付金を活用して令和9年度での工事を計画するため、必要な設計をR8年度で実施する。	町債 △35,100、 町△62	△35,162	60,520
合計			△35,162	
その他事業内容				

令和8年度　事業説明書（6号補正）



1 基本情報　　**一般会計**

事業番号	277等	事業名	一般経常経費（中学校）			事業区分	□新規　■継続
担当課	教育総務課			担当係	総務係		
予算区分	款	9　教育費		項	3　中学校費	目	1　学校管理費
まちづくりビジョン	（2）子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			

2 当該年度の事業費　　（単位：千円）

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	50,996	0	0	1,247	11,900	37,849		
今回補正額		0	0	0		0		過疎対策事業債
補正後予算額	50,996	0	0	1,247	11,900	37,849		
前年度予算額	37,065	（比較：13,931）			前々年度決算額		33,192	（比較：17,804）

3 補正予算の概要

補正予算の概要	令和9年度での東伯中・赤碕中トイレ洋式化改修工事を計画するため、必要な設計を実施する。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額（千円）	補正前予算現計
中学校施設管理	①東伯中・赤碕中トイレ洋式化改修工事設計委託業務 2,750千円 学校施設環境改善交付金を活用して令和9年度での工事を計画するため、必要な設計をR8年度で実施する。	町債 2,700、町 50	2,750	24,838
合計			2,750	
その他事業内容				

学校運営協議会委員意見の集約結果

QommonsAI 利用

Ⅰ　概要

日本の出生数は長期的かつ近年は急激に減少を続けていますが、本町においても同様で、令和 7 年度中の出生数は 47 人と過去最少となりました。

想定より早く児童生徒数が減少していく中、子どもたちにとってどういった学校教育が求められるのかなど、各学校単位でご意見を伺う機会として、今年 6 月から 10 月にかけて各学校の学校運営協議会（*）に出向きました。

まず住民登録者数や出生数から分かる今後の児童生徒数の現状を学校区ごとに共有したうえで、委員のみなさんからこれまでの経験や子どもたちへの思いなどを交えながら、広く意見をお寄せいただきました。

（＊）学校運営協議会は地域住民や保護者等など様々な立場の方々に学校運営に参画していただくための組織で、本町では全校に設置されています。

Ⅱ　意見集約の結果

委員の意見は、大きくに次の 6 つに区分されます。

1　教育環境の質（学習・成長機会）の確保
2　複式学級に対する懸念
3　学校経営の効率化（施設・人事・財政の課題）
4　地域コミュニティへの影響
5　公立学校の魅力向上
6　学校の統合について

1　教育環境の質（学習・成長機会）の確保

【課題認識と主な意見】

①少人数ならではの良さ

・　児童数が 20 人台だと一人ひとりに目が届きやすく、学級運営自体はやりやすい。

・　子どもが低学年のときは、逆に人数が少ないから安心する部分がある。

・　少人数の学校ならではの良さがある。声をかければ地域の人が関わってくれる。

②少人数による人間関係の固定化

・　ずっと同じ顔ぶれで持ち上がっていくことになると友人関係がこじれてもクラス替えもできない。2 クラスあれば子どもの関係性をみて学級編成できる。

・　小中と同じメンバーとなってしまうため、人間関係が固定してしまう。できる人できない人、強い立場弱い立場、人間関係をリセットするタイミングがなくなる。

・　児童が少ないほどよいという訳ではない。児童も給食当番、掃除のエリアなど役割が増えていくことになる。

③切磋琢磨する関係

・　複数児童がいることで、いろいろな考えが入ってくる。人数が少ないと、変わろうとするきっかけがなくなる。

・　児童数が一桁では学校活動に限界がある。統合したら落ち着きがない子が落ち着いたという例もあった。あ

る程度人数があったほうが子どもたちの成長にはよい影響がある。

・　大人数での教育がよいと思う。学校は、沢山の人と触れ合って、経験を吸収し、切磋琢磨するところ。

④部活動の選択肢が縮小

・　クラスが減ると教員数が減る。そうなると、子どもがやりたい部活がなくなっていく。以前は、華道や茶道といった文化系の部活もあった。今は、科学、美術、吹奏楽だけになった。

・　生徒が少なくなるとチームスポーツの部活動は、チーム自体が組めなくなる。

⑤進学時のギャップ

・　保護者として、小集団から中学校の大きな集団になるとき心配があった。ある程度は地区の子どもを複数にするなど配慮したクラス分けがあった。

・　高校で 1 クラス 40 人となったときに、そのギャップに耐えれるのか。顔見知りばかりから全然知らない中に飛び込むことになる。ギャップを少なくしたい。

2　複式学級に対する懸念（※聖郷小は R14 年度、船上小は R15 年度に複式学級が発生する見込み）

【課題認識と主な意見】

①子どもたちへの影響

・　複式学級となると、先生が児童に関わる時間が半分になっていく。子どもたちが損をすることになるのではないか。

・　児童数が減って、2 学年で 1 クラスの複式学級になると、子どもに対する教育が不十分でなるのではと不安になった。

②教師の負担

・　複式学級になると 2 学年の準備をすることになる。それだけでもくらくらする。先生たちの負担が心配。

・　複式学級を回避しないと子どもも先生もどちらも大変になる。近い将来、複式学級になることが見えているのに、どうして現段階で統合の動きがでていないのか。

3　学校経営の効率化（施設・人事・財政の課題）

【課題認識と主な意見】

①施設維持等の課題

・　エアコン改修など施設にかかる一人あたりのコストも高くなっていく。1 カ所に集約した方がコストが有利。

・　総合体育館の近くに、いろいろ施設が固まっている。学園区域を整備するのがよい。

・　町で 1 校にして、支援を高めたほうがよい。東伯・赤碕と分ける必要がない。

②校務分掌と教職員配置のバランス

・　学級数が減ると教員の人数は減るが、校務分掌上はある程度の教員数が必要となる。学校としてのサービスを維持することができるのか心配な面がある。

・　児童数に伴って教員の定数は決まってくる。一方で学校を運営するため役割は減少しない。そのための業務が一人に増えていくことになる。教員を目指す人が減っているなかで、困り感を聞く。

4　地域コミュニティへの影響

【課題認識と主な意見】

①地域が衰退することへの懸念

・ 地域のにぎやかさ、活力がなくなっている。実態として、子どもが少なくなり、地域が疲弊していっており、さみしく思う。

・ 祭りで屋台が引っ張れない。想像していたよりも子どもたちの人数が早く減っている。

②地域と学校の関係性

・ 学校があるからコミュニティができている。

・ 地域に根付いてほしいという思いがある。学校がなくなっても、安田や以西の公民館では、地域に根付いた活動に取り組んできた結果、子どもたちの姿が見えている。

5 公立学校の魅力向上

【課題認識と主な意見】

①学校の魅力

・ 私立で魅力的な学校も増えており、そちらを選択することもできる中、推計より人数はもっと減少していく。公立だからこそできる魅力的な学校になっていかないと生徒が残ってくれない。

・ 大山町では小規模特認校（小規模な学校の良さを活かした特色ある教育を行うため、町内のどこからでも就学・転入学を認められる学校）ができるので、そういった制度も検討してはどうか。

②地元への愛着の醸成

・ ふるさと教育で、自己肯定感を高めていく取り組みを行う。大学で学んで地元に帰ってくるようになればいい。

・ 若者が町に残って、子どもを育てる魅力的なまちにしないといけない。

6 学校の統合について

①肯定的な意見

・ 6 年間でこれだけ人数が減っており、もっと減る未来しかない。学校として PTA としても成り立たなくなる。一般的に学校を集約していくことが必要。

・ 統合して、施設整備や先生のバックアップに取り組みをシフトした方がよいのではと思う。

・ 実態をみて驚いたところ、親として子どもの教育の場として預けるのに不安が大きい。少人数よりも多い人数のなかで授業を受けさせたい。

・ 同級生が 2 人 3 人は寂しい。合併した方がいい。町に 1 つでもいい。

・ 6 年はあっという間にくる。学校は、地域の拠点の前に子どもにとっては学び舎である。

・ 少人数のよさが失われない方向を目指すべきかなと思う。そこを目指した環境を整えることができたらよい。

・ 小中学校が一緒になる学校（小中一貫校、義務教育学校）が増えてきている。将来的には小中全部を一緒にしたほうがいい。

・ 学校の統廃合をすすめることはいいことと思う。一方でインクルーシブ教育など特別な支援がいる子への配慮は必要。働いて税金を納めることができる大人になるよう、子どもを育てていくことが重要と思う。

②慎重な意見

・ 小規模校の良さ、大規模校の良さがあり、結論は出しにくい。

・ ICT を活用して違う学校同士で交流ができたら、無理に合併しなくてもよいのではないか。

・ 以前の学校統合では、統合ありきで話がすすむことに地域の反発があった。

東伯中学校、赤碕中学校の体育館空調新設計画について

教育総務課

1　概要

東伯中学校、赤碕中学校の体育館空調にあたり、最適な工法を検討するため基本計画策定委託業務を実施し、空調方式を選定したので報告するもの。

2　業務概要

・東伯中学校体育館空調基本計画策定委託業務　　・赤碕中学校体育館空調基本計画策定委託業務　　受注者　(株)エクス・プラン

3　空調方式、コスト等の検討結果

（１）基本検討条件　　①年間運転：4h/日×60 日【主な利用として夏季冷房運転で検討】　②非常用発電機能なし　③体育館単独での別受電
④空調範囲は、活動空間となる 1 階アリーナ部分で設定　⑤断熱工法は、最も安価となる 1 階部分の建具隙間ふさぎ工事を採用

（２）東伯中学校体育館　アリーナ面積　881 ㎡

空調方式	①天吊形室内機＋EHP マルチ	②天吊形室内機＋GHP マルチ	③マルチジェット	④スポットバズーカ
機器構成	室内機 P140×14 台 室外機 P1000×2 台	室内機 P140×14 台 室外機 P450・P560×2 台	室内機 P280×7 台 室外機 P280×7 台	室内機 P112×7 台 室外機 P112×7 台
動力方式	電気（高圧）	LP ガス＋電気（低圧）	電気（高圧）	電気（低圧）
概算工事費 ※耐用年数 15 年	機械：5,830 万円 電気：4,000 万円 建築：　200 万円 合計：10,030 万円 税込：11,033 万円	機械：10,710 万円 電気：650 万円 建築：200 万円 合計：11,560 万円 税込：12,716 万円	機械：4,650 万円 電気：4,050 万円 建築：200 万円 合計：8,900 万円 税込：9,790 万円	機械：3,890 万円 電気：1,000 万円 建築：200 万円 合計：5,090 万円 税込：5,599 万円
工事費/年	736 万円	848 万円	653 万円	374 万円
運転費/年	86 万円	32 万円	100 万円	108 万円
保守点検費/年	4 万円	32 万円	–	–
経費比較/年	826 万円	888 万円	753 万円	**482 万円**
特記事項	キュービクル設置必要 フロン法定点検必要 工事範囲、工期が大 県内にメーカー営業所あり 他メーカーに同等品あり	キュービクル設置不要 フロン法定点検必要 エンジン搭載のため保守必要 工事範囲、工期が非常に大 県内にメーカー営業所あり 他メーカーに同等品あり	キュービクル設置必要 工事範囲、工期が小 県内にメーカー営業所あり 他メーカーに同等品あり	キュービクル設置不要 メーカー基準による台数選定 工事範囲、工期が小 県内にメーカー営業所なし 他メーカーに同等品なし

参考メーカー	D 社	D 社	D 社	E 社
総合評価			△	○ **経済的に最も有利**

（3）赤碕中学校体育館　アリーナ面積　904 ㎡

空調方式	①天吊形室内機＋EHP マルチ	②天吊形室内機＋GHP マルチ	③マルチジェット	④スポットバズーカ	【参考】スポットバズーカ+LED
機器構成	室内機 P160×12 台 室外機 P1000×2 台	室内機 P160×12 台 室外機 P450･P560×2 台	室内機 P280×7 台 室外機 P280×7 台	室内機 P112×8 台 室外機 P112×8 台	室内機 P112×8 台 室外機 P112×8 台
動力方式	電気（高圧）	LP ガス＋電気（低圧）	電気（高圧）	電気（高圧）	電気（低圧）
概算工事費 ※耐用年数 15 年	機械：6,100 万円 電気：4,200 万円 建築：　200 万円 合計：10,500 万円 税込：11,550 万円	機械：10,900 万円 電気：1,370 万円 建築：200 万円 合計：12,470 万円 税込：13,717 万円	機械：4,650 万円 電気：4,350 万円 建築：200 万円 合計：9,200 万円 税込：10,120 万円	機械：4,440 万円 電気：4,250 万円 建築：200 万円 合計：8,890 万円 税込：9,779 万円	機械：4,440 万円 電気：1,700 万円 建築：200 万円 合計：6,340 万円 税込：6,974 万円
工事費/年	770 万円	915 万円	675 万円	652 万円	465 万円
運転費/年	86 万円	32 万円	100 万円	123 万円	123 万円
保守点検費/年	4 万円	32 万円	–	–	–
経費比較/年	860 万円	979 万円	**775 万円**	**775 万円**	**588 万円**
特記事項	キュービクル設置必要 フロン法定点検必要 工事範囲、工期が大 県内にメーカー営業所あり 他メーカーに同等品あり	キュービクル設置不要 フロン法定点検必要 エンジン搭載のため保守必要 工事範囲、工期が非常に大 県内にメーカー営業所あり 他メーカーに同等品あり	キュービクル設置必要 工事範囲、工期が小 県内にメーカー営業所あり 他メーカーに同等品あり	キュービクル設置必要 メーカー基準による台数選定 工事範囲、工期が小 県内にメーカー営業所なし 他メーカーに同等品なし	キュービクル設置不要 ※LED 化（別工事）と同時施工により消費電力を削減が可能。実施設計においてキュービクルの要不要を再検討 メーカー基準による台数選定 工事範囲、工期が小 県内にメーカー営業所なし 他メーカーに同等品なし
参考メーカー	D 社	D 社	D 社	E 社	E 社
総合評価			△	○ **経済的には③と同程度だが LED 化との同時施工によりキュービクル設置が不要となる場合は、工事費削減が可**	

（４）工法選定結果

両校とも最も経済的な施工となる「スポットバズーカ方式」を採用

学校	空調方式	概算工事費	国交付金（想定）	町費	特記事項
東伯中学校	スポットバズーカ方式	5,599 万円	2,581 万円	3,018 万円	キュービクル設置不要
赤碕中学校	スポットバズーカ方式	9,799 万円	2,648 万円	7,151 万円	キュービクル設置必要 ※LED 化と同時施工によりキュービクルが不要となる可能性あり

※近隣では、智頭町（R5,R7）、北栄町（R8）で導入実績あり　※スポットバズーカ方式にて、国の学校施設環境改善交付金の対象となる旨を確認済み

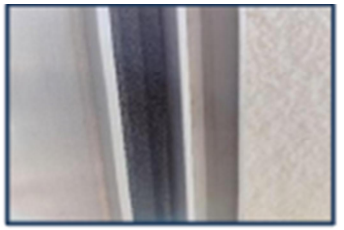
（５）参考資料

建具隙間ふさぎ
【文部科学省：屋内運動場断熱・遮熱事例集より抜粋】


1階扉全景


1階扉隙間風対策


1階窓全景


1階窓隙間風対策

スポットバズーカ
【メーカー資料より抜粋】




体育館（江東区立小中学校69校）


体育館（中野区立小中学校19校）


体育館（岐阜県笠松町様）


体育館（茨城県下妻市様）


体育館（筑紫女学園大学様）


体育館（山梨県昭和町立常永小学校様）

4　スケジュール（案）

・東伯中学校　令和 9 年度　実施設計　令和 10 年度　新設工事
・赤碕中学校　令和 10 年度　実施設計　令和 11 年度　新設工事